

平成 27 年 8 月 12 日

各 位

Press Release

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-13
株式会社タムラプランニング&オペレーティング
URL : <http://www.tamurakikaku.co.jp/>
担当：渡辺

TPデータ・サービス「介護保険居宅サービス・全国データ」のご案内

弊社では、2015年7月31日に「介護保険事業計画等・全国データ 2015年度版」を発行致しました。今回は、これまでの供給、商品、オペレーター別の分析に加え、特集で介護報酬の改定についての説明、さらにはお泊りデイサービスの分析も収録。

注目トピックス！

弊社集計 17 種類の居宅サービス 常勤換算従業者数は推計 131 万人
介護職員 94.0 万人 看護職員 17.7 万人

弊社が半年に一度集計している下記 17 種類の居宅サービス事業所数は全国で 172,297 ヶ所。また、常勤換算より推計した従業者数は合計で 131 万人。その内介護職が 94.0 万人、看護職が 17.7 万人となっている。サービス別でみると、訪問介護、デイサービス、ショートステイの 3 サービスが 25~26 万人で他のサービスと比べ多くなっている。

■サービス別事業所数及び従業員数

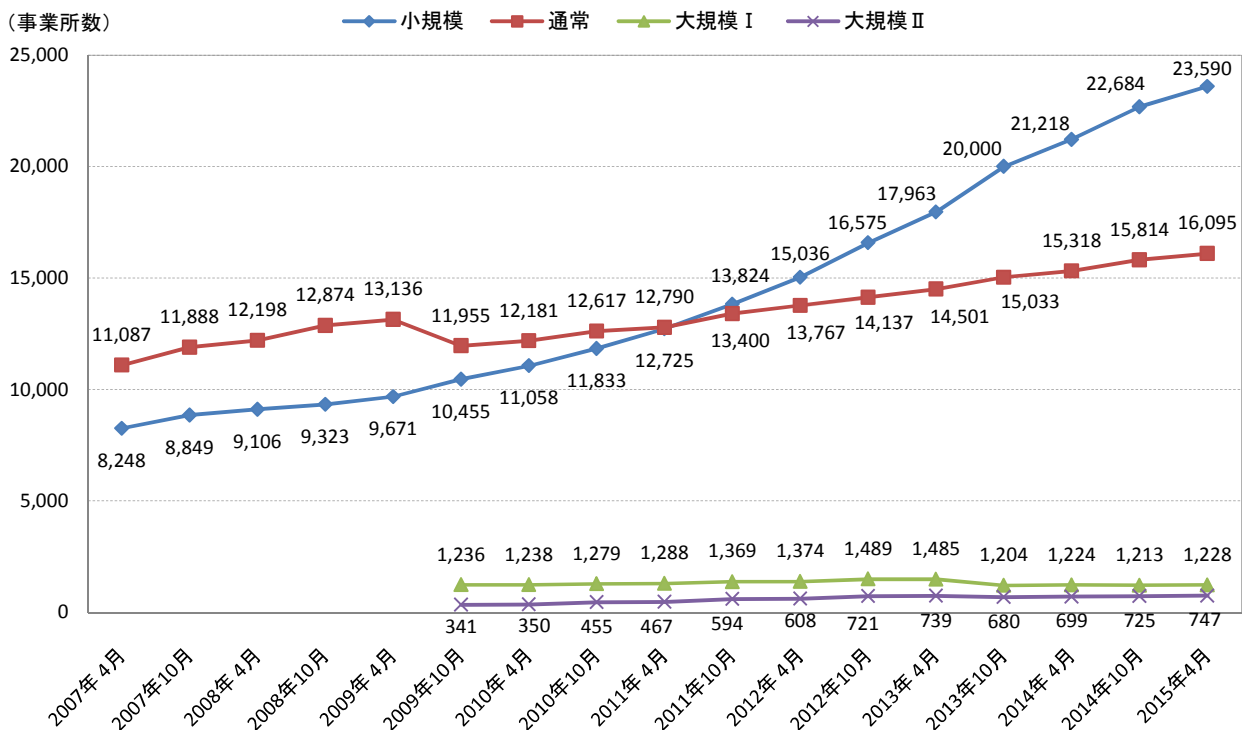
事業所タイプ	事業所数	常勤換算 従業者数 (推計)	内訳					
			介護職	看護師 准看護師	作業療法士 理学療法士 言語聴覚士	介護支援 専門員	その他	
1 訪問介護	34,551	258,494	258,494					
2 訪問入浴	2,212	12,702	8,439	4,264				
3 訪問看護	8,686	40,548		39,718				830
4 訪問リハ	3,203	7,522			7,522			
5 デイサービス	43,258	265,232	192,933	37,642				34,657
6 療養デイサービス	90	440	214	226				
7 デイケア	7,072	73,594	49,954	7,878	15,761			
8 福祉用具貸与	8,002	29,931						29,931
9 ショートステイ	10,383	261,670	230,953	30,716				
10 ショートステイ(老健)	3,722	146,034	108,679	37,354				
11 ショートステイ(療養)	927	21,952	11,962	9,990				
12 居宅介護支援	39,820	101,189					101,189	
13 定期巡回・随時対応型サービス	599	9,297	5,525	715				3,058
14 夜間対応型訪問介護	226	1,282	1,282					
15 認知症対応型デイサービス	4,373	31,010	27,553	3,457				
16 小規模多機能	4,946	46,726	42,272	4,454				
17 看護小規模多機能	227	2,866	1,880	986				
全国 合計	172,297	1,310,490	940,141	177,401	23,283	101,189		68,476

デイサービスは小規模が主流

報酬大幅減、地域密着型への移行、対象事業所の変更で各事業者の動きに注目

最多の事業所数であるデイサービスを規模別にみると、小規模デイサービスが最も多い。しかし、この小規模デイは2016年度より地域密着型に位置づけられることとなっている。さらに対象の事業所が「前年度の月平均延利用者数300人以下」から今年度より「利用定員数18人以下」へと変わったことにより、今後、規模を大きくするか、地域密着型に移行するか等、各事業者が選択をする必要がある。

■請求事業所数推移(規模別デイサービス)



※厚生労働省 介護給付費実態調査より

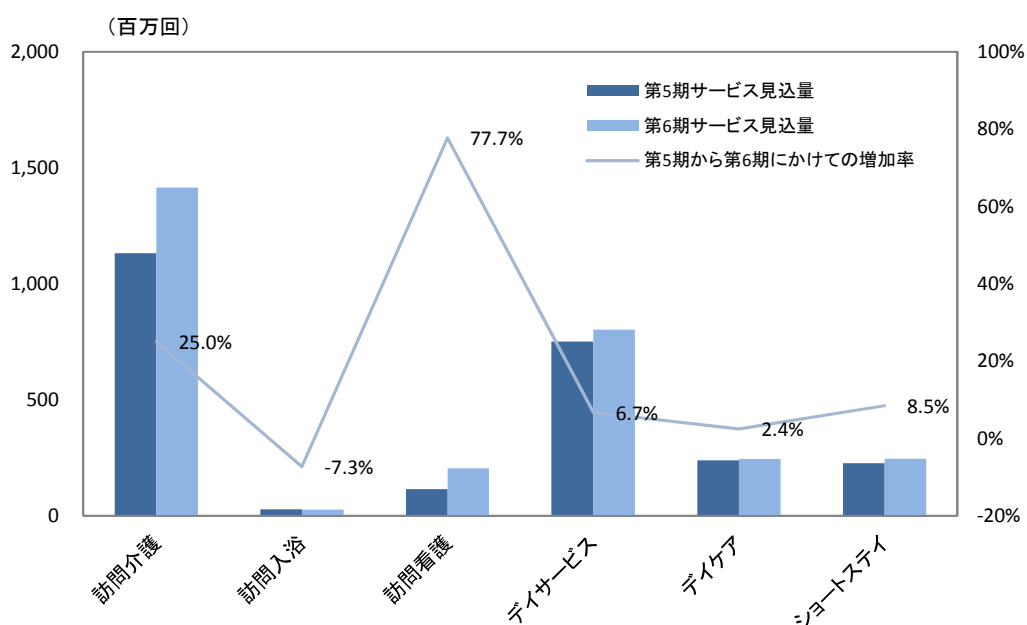
第6期介護保険事業支援計画見込量

訪問介護がデイサービスを上回る増加率 訪問入浴はマイナスの見込み

介護保険事業支援計画が第5期から今年度より第6期へと改定されたが、下記は6サービスについて、第5期から第6期にかけての見込量を示したものである。

増加率をみると、訪問介護が25%とデイサービスの6.7%を上回る率となっている。また、回数こそ少ないが、訪問看護が77.7%と高い増加率となっており、地域包括ケアシステムの推進、医療依存度の高い要介護者の増加等によって在宅医療のニーズが高まっていることが背景となっている。

■ サービス見込量推移



※各都道府県 介護保険事業支援計画より(一部未公表の自治体あり)

厚労省よりガイドラインが公表された介護保険外の「お泊りデイ」

東京都ではデイサービス事業所 3,460 ケ所の内 406 ケ所で実施

デイサービス事業者が主に利用者を対象として宿泊サービスを提供する「お泊りデイ」の増加が話題となっている。ニーズが増えている反面、長期連泊や劣悪な環境が問題となるケースもある。

2015年4月に厚労省は「指定通所介護事業所等の設備を利用し夜間及び深夜に指定通所介護以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針」を公表した。下記は、2011年にいち早く独自指針を策定した東京都のお泊りデイ事業所数である（2015年3月時点）。最も多い地域は世田谷区で37ヶ所となっている。

■東京都・お泊りデイ事業所数(市区町村別)

